



本事業は、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」等に資する取組です。

2026年 9月30日（水）

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課
消費生活相談・消費者教育グループ
担当 横溝、竹本
内線 5031、5035
ダイヤルイン 052-954-6165

一 消費者トラブル情報一

＜あいちクリオ通信 2026年9月号（No. 459）＞

副業サポートや投資名目で借金をさせる業者にご注意！

～ちっとも儲からないのに借金だけ残った・・・～

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、副業や投資を名目に借金をさせられたという相談が依然として多く寄せられています。

スマートフォンを遠隔操作されたり画面共有で指示されたりして、複数の貸金業者から多額の借金をさせられたが儲からない、相手方と連絡が取れなくなったといった事例が多く発生しており、特に20歳代からの相談が全体の約6割と際立っています。

甘い誘いをうのみにしないでだけでなく、指示されるままにスマホ等を相手に操作させないことが大切です。



相談事例

- 年間 800 万円稼げるという副業をインターネットで見つけた。500 万円の費用負担を求められたが 800 万円儲かるならと思い、担当者と画面共有アプリで繋がって、言われるままに 3 社の貸金業者等から 500 万円を借り入れ、暗号資産を購入して指定先に送った。しかし、その後相手方と連絡が取れなくなり困惑している。
- SNS のアフィリエイト^(※)募集に応じ、サポートコースを契約した。費用の支払いのために担当者とスマホを画面共有し、6 社の貸金業者等から 200 万円を借りさせられた。事業者は、返済は仕事が入れば肩代わりすると言うが、仕事のオファーはなく借金だけが残っている。返金してほしい。

(※)アフィリエイト：アフィリエイト（成功報酬型のインターネット広告）を利用して収入を得る人

アドバイス

- 副業や投資等を勧誘する業者の「簡単に稼げる」「すぐに元が取れる」などの甘い言葉をうのみにせず、借金をしてまで契約しないようにしましょう。
- 借り入れの申込みに当たって、虚偽の申告をするよう指示されても、絶対に従わないでください。年収を大幅に超える借金を負ってしまうおそれがあります。
- 安易に遠隔操作アプリをインストールしたり、業者と画面を共有したりしないようにしましょう。消費者が冷静に考える余裕がないまま、高額な借金の手続をされたり、証拠となるやりとりを勝手に消去されたりすることがあります。
- 不安や疑問に思った場合や、契約トラブルに遭った場合は、すぐに「消費者ホットライン ☎188」に相談してください。

◇ 消費者ホットライン ☎ 188（いやや！）

※身近な消費生活相談窓口につながります。